

中医協「第3回 診療報酬調査専門組織・入院医療等の調査・評価分科会」 2013年度調査項目案を了承、中医協総会の承認へ

2013/3/21

診療報酬調査専門組織・入院医療等の調査・評価分科会（分科会長：武藤正樹・国際医療福祉総合研究所所長）は3月21日、2013年度に実施する調査項目について議論を行った。

分科会は、2012年度診療報酬改定の影響を調べるため、2012年度に引き続き、2013年度にも調査を実施する。調査は、事務局より提示された以下の項目により行われる。

1つ目は、一般病棟入院基本料（13対1、15対1）算定病棟での特定除外制度廃止の影響について。現在、2012年度改定により特定除外制度が廃止され、入院期間90日超の患者に対し、従来通りの「一般病棟入院基本料」を算定（ただし、当該患者も平均在院日数の計算対象）するか、医療区分等を用いた包括評価の「療養病棟入院基本料1」を算定するか、病棟ごとに選択することになっている。その影響を探るために、同入院基本料を届出している医療機関において、入院期間が90日超の患者割合や退院支援の実施状況などを調査する。

2つ目は、一般病棟入院基本料（7対1）における経過措置について。現在、2012年3月31日まで同入院基本料を届出していた医療機関のうち、7対1の算定要件を満たさなくなったが「10対1」を満たす場合、2014年3月31日まで同入院基本料を算定できるルールがある。そのルールにより同入院基本料を届出している医療機関に対し、2014年4月以降の入院基本料の届出意向や診療方針の変化などを調査する。

その他、退院する曜日や時間帯によって入院基本料が減額されるルールの影響調査、紹介率・逆紹介率の変化など特定機能病院等における外来機能分化の調査が行われる。

これらの項目に対し、委員から大きな反対はなく了承された。なお、複数の委員から「患者が入院に至った経緯についても考慮してほしい」との要望が出され、事務局は「2012年度調査に合わせる形で盛り込んでいく」と回答した。

今後は中医協総会で承認を得た上で、6月に調査を実施。その後、9月より集計をスタートし、評価の取りまとめを行う予定。

■入院医療等の見直しに向けた意見交換を実施

また、3月13日に行われた中医協総会で議論が行われた「平均在院日数の短縮」など2014年度診療報酬改定に向けた入院医療等の検討項目に関して、意見交換が行われた（13.3.13「中医協第239回総会」http://www.medical-lead.co.jp/documents/130313soukai_001.pdf 参照）。高智英太郎委員（健康保険組合連合会理事）からは「平均在院日数や認知症を重点的に議論してほしい」、武久洋三委員（日本慢性期医療協会会長、医療法人平成博愛会理事長）からは「亜急性期や回復期、慢性期等の在り方を議論してほしい」など、いくつかの要望が出された。

今回出された意見を事務局が整理した上で、4月より次回改定に向け個別具体的に入院医療等に関する議論を行っていく。

次回の開催予定は未定。